

## 会議録

会議の名称	令和元年度第2回茨木市社会教育委員の会議
開催日時	令和2年1月27日(月) 午後6時～8時
開催場所	上中条青少年センター 3階会議室
議長	三川俊樹
出席者 (予定)	稲田 勲 大浦晴子 大島亜希子 高尾末男 高穂雅貴 田村英明 三川俊樹 (計7人)
欠席者	今西幸蔵 樋口禎久
事務局職員	岡田祐一 教育長 乾克文 教育総務部長 小田佐衣子 市民文化部理事 松本栄子 教育総務部次長兼社会教育振興課長 木下典子 教育総務部歴史文化財課長 吉田典子 教育総務部中央図書館長 辻田新一 市民文化部文化振興課長 小西勝二 市民文化部スポーツ推進課長 山内得世 教育総務部社会教育振興課参事兼指導育成係長 中西真由美 社会教育振興課主幹兼社会教育係長 他職員1人(計11人)
議題(案件)	(1) 令和元年度社会教育委員の活動について (2) 令和2年度社会教育の努力目標(案)について
配布資料	会議資料

<p>社会教育振興課長</p>	<p>【傍聴人：なし】</p>
<p>教育長</p> <p>社会教育振興課長</p>	<p>【開会】</p> <p>【あいさつ】</p> <p>【会議の成立】</p> <p>9人中7人の委員出席。茨木市社会教育委員条例第6条第3項の規定により、会議は成立。</p> <p>茨木市社会教育委員条例第5条第2項に基づき、議事進行については三川議長にお願いする。</p>
<p>三川議長</p>	<p>【会議の公開】</p> <p>本会議は、第1回の社会教育委員の会議において、「公開」と決定している。傍聴者の資料の閲覧及び持ち帰りも許可し、ホームページや情報ルーム設置の会議録の内容については、議長に一任とさせていただく。</p> <p>本日の議案に入る。</p> <p>まず、「令和元年度の社会教育委員の活動について」、事務局から概要について報告した後、社会教育委員の皆様から報告をお願いする。</p>
<p>事務局</p>	<p>【令和元年度の社会教育委員の研修等の活動概要報告】</p> <p>令和元年度の社会教育委員の研修等の活動概要について報告する。</p> <p>10月23日（水）～25日（金）にかけて、「多様性を認め合う、豊かな地域社会のための社会教育の実践」を研究主題として、第61回全国社会教育研究大会「兵庫大会」が神戸市で開催された。記念講演、シンポジウムと、学校・家庭・地域の協働、子育て・家庭教育支援、地域づくりなどをテーマとした分科会が実施され、三川議長、稲田委員、大浦委員、高尾委員に参加いただいた。全体会のシンポジウムには、兵庫県社会教育委員として、今西委員が登壇された。</p> <p>来る2月6日（木）には、大阪府社会教育振興協議会北ブロック研修会が箕面市で開催される予定で、稲田委員、大島委員、高尾委員に参加いただく。</p> <p>また、例年、大阪府社会教育研究会議が2月下旬に大阪市で開催さ</p>

<p>三川議長</p>	<p>れている。</p> <p>それでは、全国社会教育研究大会「兵庫大会」に参加いただいた委員から、報告をお願いします。</p> <p>まず、私の方から報告をする。全体会に参加した。劇作家・演出家の平田オリザ氏の、文化的背景が異なる人々のコミュニケーションのズレや誤解を具体例にした文化共生の意義や課題についての講演であった。「同情から共感へ」「同一性から共有性へ」という視点と方向付け、「身体的文化資本」を育むことを促す社会教育の役割が大きいこと、人々を孤立させない「社会包摂」(インクルージョン)としての「関心共同体」の重要性等、現在の子どもたちが、これからの社会を生き抜く力を身に付けるために必要な教育について様々な示唆があった。様々な文化的背景をもつ人々が「共生」しながら生きていくためには、「個性の教育から社会性の教育へ」「固有性より共有性を重視する教育へ」「独自性より関係性を強調する教育実践へ」転換が求められていることが確認できた。シンポジウムでは、今西先生から「一緒に考え、一緒に乗り越えていこう」との提案と、結論や答えを出すことを早急に求めるより「多様性による堂々巡り」を大事にしていくことが、社会教育委員の意義であるという提言があり感銘を受けた。</p>
<p>稲田委員</p>	<p>全体会とその後の情報交換会、第1分科会「子どもたちの成長を支える学校・地域の連携協働の実践」に参加した。情報交換会は130名ほどが参加していた。分科会は、高島市からの事例発表で、地域と学校がパートナーとして連携し協力しあうことが重要であり、子どもが地域住民とふれあう機会をどう創っていくのか、学校と地域が信頼関係を築くにはどうすればいいか、等を考えた。</p>
<p>大浦委員</p>	<p>全体会と第6分科会「多様性を認め合い、多文化共生を目指す社会の実現」に参加した。</p> <p>全体会では、違いからくるいざこざがコミュニケーションの弊害になっていることを具体的な事例を基に話されていた。いじめられる子の気持ちをいじめた子がわからないのは自分との違いがわからないからで、エンパシー(共感)型の教育が必要である。</p> <p>分科会は、ひょうごラテンコミュニティ代表の大城ロクサナさ</p>

	<p>んからの問題提起とグループ討議だった。日本語がわからないことが生活の支障になるため、「やさしい日本語教室」はとてもありがたいとのこと。本市にも識字・日本語教室はあるが、平日だけでなく休日の実施も検討してもらえれば。様々な国の若者を労働者や技能実習生として受け入れている現状があり、人権意識の向上が必要。それは、自分を大切にすることでもある。</p>
高尾委員	<p>社会教育委員は長くやっているが、全国大会は多分初めて。これまでに、様々な基調講演を聞いてきた。いろんな研修に参加し、勉強をさせてもらい感謝している。</p> <p>全体会の講師は、国の大学入試の改革にも携わっており「身体的文化資本」という考え方を重要視している。幼い頃から一流の美術・音楽などの芸術にふれて教養を深めた「身体的文化資本」を持った生徒を入学させるというものであり、これも多面的な能力を持った人を育てることが大切という教育の方向性であるとか感じた。</p>
	<p>第4分科会は、公民館事業について藤井寺市からの事例発表があり素晴らしい取組と感じた。本市では、32の公民館があるが、他市では公民館が少なく遠い、行くのが大変な状況がある。うちの地域では何ができるか、どうできるか、考えていきたい。社会教育委員として、自分のできる活動の範囲内で、一生懸命できることをがんばりたいと思っている。</p>
三川議長	<p>ただ今の報告について、何かご質問等ないか。</p> <p>学校と地域の関わりについて、太田小学校区の取組について聞きたい。</p>
高穂委員	<p>太田小では、大学やJICAに依頼し、多文化を学ぶ活動をしている。他の学校、地域でも、食べ物や遊びを題材に、保護者も交えて活動をしているところがある。</p>
三川議長	<p>他、質問等はないか。</p> <p>それでは、「令和2年度社会教育の努力目標(案)について」を議題とする。順次説明をお願いします。</p>
教育総務部長	<p><b>【令和2年度社会教育の努力目標(案)説明】</b></p>

及び各課課長	
三川議長	家庭教育の支援が新たな項目となった経緯は。
社会教育振興課長	<p>社会教育法では、社会教育は、「学校の教育課程として行われている教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」と規定されており、成人教育が広義には社会教育そのものと捉えられる。また、人権教育の推進、公民館活動の推進、家庭教育の支援、青少年教育の推進（育成者・保護者）、及び拠点となる社会教育施設での取組に、成人を対象とした教育活動が含まれる。</p> <p>そのため、昨年までは、家庭教育支援事業と社会教育関係団体リーダー研修を挙げていた「成人教育の推進について」の帯を削除し、家庭教育支援の取組については「家庭教育支援について」として独立させ、社会教育関係団体等のリーダーを対象とした、人権意識を高める講座等については、「人権教育の推進について」に統合した。</p> <p>また、令和2年度に取り組む内容を追記し、文言修正を行っている。</p>
議長	<p>家庭教育の支援については、3番目でよいか。特に意見がなければ、このままでいく。</p>
高尾委員	<p>いくつか質問をしたい。</p> <p>第3次子どもの読書活動推進計画の計画年度は。</p> <p>樁の本陣の公開時期は。</p> <p>スポーツ推進計画の期間は。</p> <p>学校の、体力向上に関する計画の経過は。</p> <p>中学校のクラブ活動補助（外部指導員）について、学校が求めるものと登録のギャップがあるのでは。充実しているのか。</p> <p>P T Aの任意性について、地域活動への協力が得にくくなっている。強制できないことについて、教育委員会としてはどう考えているのか。</p>
中央図書館長	<p>第3次子どもの読書活動推進計画の期間は、令和2年度から6年度の5年間である。2月1日からパブコメを実施するので、HPを見ていただき、ご意見をいただきたい。</p>

歴史文化財課長	<p>椿の本陣の公開時期については、令和2年度中の公開を目指して、所有者と協議中である。</p>
スポーツ推進課長	<p>スポーツ推進計画の期間は、平成28年度から令和7年度の10年間である。令和2年度に審議会で中間報告をし、評価いただく。</p>
教育長	<p>学校教育に関わる部分について答える。</p> <p>体力は少しずつ向上しているが、運動する機会は減っている。スマホやゲームが原因の1つと考えられる。グローイングアッププランは今年度で終わるが、新プランの中でも引き続き体力向上を目指していく。</p> <p>部活の外部指導員については、登録を増やしていきたいが、マッチングはうまくいっていない。引率ができるようになったが、時間の制約、責任の所在の問題もあり難しいところである。</p> <p>PTAについては、任意団体であると保護者にも案内している。入会してもらうように学校長から働きかけはするが、強制はできない。入りたくない理由は、役員を引き受けたくないというのが大半なので、学校側でも行事等は精査し、各単位PTAで活動を改革している。何等かの形で保護者に参加してもらえよう、働きかけたい。他市では、PTAはなくなったが、有志での活動団体ができた例がある。</p>
高尾委員	<p>PTAのTが入っていることで、学校のためにさせられているという意識もあるのでは。活動がしやすいように工夫してほしい。子どものために何ができるのか、みんなで考えていく時期に来ている。</p>
大島委員	<p>先日、市PTA協議会で副会長交流会があり、任意性について話題となった。ある小学校のPTAの存続が厳しく、地域や中学校に迷惑をかけているといった声が出ていた。しかし、実際に役員をやって楽しかったという意見が9割で、人間関係ができた、地域の人と協力し合えたなどの意見があった。PTAの楽しさやメリットをいかに伝えていくか、市PTA協議会としても前に立って進めないといけない部分もあると思う。</p>
三川議長	<p>あるPTAからの依頼で講演に行った際、先生と保護者が熱心に交流している様子を見たことがある。</p>

大島委員	<p>先日、西河原のグラウンドを利用したが、もう少し簡単に申し込みができるようにならないか。そのつど市役所の窓口に行くのは大変。また、公園はボール遊びが禁止になっている。気軽に野球等ができるような環境がほしい。</p>
スポーツ推進課	<p>グラウンドには、公園と運動広場の2種類ある。団体なら10人以上という制限はあるが、オーパスシステムに登録してもらえれば、以降はインターネット等で簡単に申し込みができる。また、中学生以下の場合、グラウンドの使用申込がなく空いていれば、管理人に言ってもらえれば使用可。</p>
市民文化部理事	<p>申込み等の手続きについては、滞納整理のため、身元確認、口座登録は必要としているのでご理解いただきたい。</p>
大浦委員	<p>家庭教育支援について、家庭教育学級で親まなびおでかけ講座を実施しているが、参加する人が少なくなっている。親まなびおでかけ講座については公民館での実施など、参加者を増やす取組もしているようだが、家庭教育学級自体、年々入る人が減少し成立しないという状況もあるようだ。家庭教育学級というのが、どんな会かわからない人もいるようで、横同士での宣伝をしてはどうかと学級で伝えた。平日の午前中に活動しているようだが、土日での活動など、やり方を変えていかないと難しいと思う。</p> <p>公民館活動については、若い世代をよべるような取組、QRコードで簡単に答えられるアンケートを実施するなど、考えてはどうか。</p> <p>青少年健全育成については、小学校区単位だけでなく、中学校区でも顔合わせできるような機会を設けてはどうか。</p>
高穂委員	<p>公民館の活用として、夏休みの期間ではあるものの地域の方が子どものためにカレーを作る、地域の人が子どもの宿題をみるような企画を行うなど、公民館を利用している。また、子どもの作品を公民館で展示するなどして、保護者の方も公民館に足を運ぶようになった。足を運ぶ事で保護者も公民館に対して理解を示すようになってきていると思う。</p>
社会教育振興課長	<p>保護者の多忙化、価値観の多様化などで、家庭教育学級の参加者数は減っているが、参加している人からは、楽しい、友達ができた、等</p>

<p>社会教育振興 課参事</p>	<p>の声を聞いている。情報交換会を実施し、学級間での交流を図っている。実施日時等、ニーズ把握し、検討・工夫していきたい。</p> <p>公民館活動については、各公民館で、地域の実情に沿って、親子料理教室、ニュースポーツ等幅広い年齢層に呼びかけ、館報等で情報発信を図っている。館長運営委員会等の意見も聞き、検討していく。</p> <p>小・中学校区における青少年健全育成組織の交流について、本市の青少年健全育成運動協議会（青健協）は、昭和 53 年度に中学校区、昭和 57 年度に小学校区が結成された。現在、校区の実情により異なるが、中学校区青少年健全育成運動協議会では、小学校区青少年健全育成運動協議会や関係機関とのネットワークづくりを進めていただいていると把握している。今年度 5 月には小学校区と中学校区の会長連絡会を同日に開催し、活動紹介、意見交換を行った。また各地区での優秀な活動を表彰する「ほっとけん！アワード」を創り、各地区からは中学校区フェスタ等様々な取組が発表され、活動内容の共有が図られたところである。</p>
<p>高尾委員</p>	<p>PTAについては、役員と会員の間が難しい。</p> <p>公民館については、広報をいかにみてもらえるか。</p> <p>中学校区の青健協については、15 年前になくそうとする動きがあった。中学校区は地域とのつながりが薄く難しいが、校区フェスタなどの行事をやっているところもある。</p>
<p>田村委員</p>	<p>「地域で生きていく」、「助け合い」、「共生」について、小学生くらいから教育していく必要がある。</p>
<p>三川議長</p>	<p>家庭教育支援の柱として、親まなびと、アウトリーチ型支援がある。大東市では「小学校 1 年生の全戸訪問」を年 3 回実施している。他市取組を情報収集し、次年度以降検討をしてほしい。</p> <p>欠席の今西委員から事前にいただいた意見がある。事務局から報告をお願いします。</p>
<p>社会教育振興 課長</p>	<p>今西委員の意見を紹介する。</p> <p>家庭教育をきちんと取りあげており評価するが、「幼児期との教育」との区別がわからない。乳児の社会教育としてのブックスタート等が</p>



	<p>ある。</p> <p>人権教育について、「インクルーシブな社会づくり」の視点が弱い。「障がい者の生涯学習・社会教育」が明確になっていない。</p> <p>社会教育の24課題について濃淡がある、可能な限り入れ込む。SDGsの視点からの提案はどうか。</p> <p>以上である。</p> <p>ブックスタートについては、努力目標に加え、その他については、今後の取組についての意見として検討していきたい。</p>
稲田委員	<p>「1 人権教育の推進について」の2)の項目、「社会教育関係団体等」の前に、「市内小学校地区人権委員会」を追記してはどうか。</p>
社会教育振興課長	<p>検討する。</p>
三川議長	<p>他にご意見等はないか。</p> <p>それでは、今回提示した案に、皆様からいただいたご意見を踏まえ、「令和2年度社会教育の努力目標」としたい。修正等については議長一任とさせていただくということでもいいか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【異議なし】</b></p>
事務局	<p>決定した「令和2年度社会教育の努力目標について」は、年度当初に委員の皆様へ送付する。</p> <p>事務局から連絡事項等はあるか。</p>
三川議長	<p>努力目標（案）については、予算を伴うものであり、3月末を目処に決定したいと考える。新年度となり、送付させていただく。</p> <p>（大阪府社会教育振興協議会北ブロック研修会について） （大阪府社会教育研究会議について）</p> <p>以上で、本日予定されている案件は、すべて終了した。</p> <p>これをもって、令和元年度第2回茨木市社会教育委員の会議を閉会する。</p>